

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 5月27日、チリ保健省は新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

- 第3段階（準備期）へ移行（5月31日5時より）
アントファガスタ州シエラ・ゴルダ市
マウレ州エンペドラド市
- 第3段階（準備期）へ後退（5月29日5時より）
アイセン州リオ・イバニェス市
- 第2段階（移行期）へ移行（5月31日5時より）
バルパライソ州イフェラス市
マウレ州コンスティトゥション市、テノ市
ニューブレ州サン・カルロス市
ビオビオ州レハ市
アラウカニア州クラレウエ市、ペルケンコ市
ロス・リオス州マフィル市
マガジャネス州プンタ・アレナス市
- 第2段階（移行期）へ後退（5月29日5時より）
アタカマ州ウアスコ市
コキンボ州オバジェ市、プニタキ市
アラウカニア州クンコ市
ロス・ラゴス州カルブコ市、ケジョン市
アイセン州コクラネ市、チレ・チコ市
- 第1段階（義務的自宅待機）へ後退（5月29日5時より）
アタカマ州ディエゴ・デ・アルマグロ市
バルパライソ州サン・アントニオ市、オルムエ市
首都圏州コリナ市、メリピジャ市
ビオビオ州カニエテ市
ロス・ラゴス州ブジェウエ市、ケムチ市

2 5月27日時点で、チリ国内では1,352,723名（死亡者28,809名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警

察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

- ・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html